★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	北海道
地方公共団体名	芦別市
都道府県・市町村コード（5桁）	01216
担当部局課名	総務部企画政策課まちづくり推進係
担当者氏名	工藤 正基

電話番号	0124-27-7061
メールアドレス	kikaku@city.ashibetsu.lg.jp

交付対象経費		
国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		0
	地方単独事業費	0
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		67,942
	地方単独事業費	67,942
	国庫補助事業費	0
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		88,500
	地方単独事業費	88,500
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		4,243
	地方単独事業費	4,243

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	0
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	0
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	0
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	0
小計 ⑤＋⑥	0
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	61,845
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	4,387
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	67,942
小計 ⑤＋⑥	67,942
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	－
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	－
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	67,942
小計 ⑤＋⑥	67,942
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	61,845
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	4,387
配分予定額計	134,174
移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	0
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	0
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	－
小計 交付限度額①＋②＋③	－
国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	－
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	67,942
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	61,845
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	－
小計 交付限度額⑦＋⑧	61,845
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	5,154
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）	－
小計 交付限度額⑨＋⑩	5,154
交付限度額計	134,941

区分		No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 B3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3 B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4 B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP，広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
															合計	255,206	160,685	0	0	0	67,942	88,500	4,243	0	94,521												
低所得者世帯給付金に係る部分	本体分	1	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		88,500	88,500					88,500				①新型コロナウイルス感染症等による影響が長期化するなか、原油価格・エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、負担感の大きい低所得世帯への負担軽減及び消費行動の喚起を図るため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給し支援する． ②低所得世帯支援給付金 ③令和5年度の住民税非課税世帯(課税者の扶養親族等のみで構成される世帯含む）2,950世帯×30千円＝88,500千円 ④令和5年6月1日時点で芦別市に住民票がある令和5年度の住民税非課税世帯の世帯主	－	－	○	－	R5.5	R6.3	支援の要件を満たす100%の支援対象者に給付金を支給。	市HP	新型コロナウイルス感染症等による影響が長期化するなか、原油価格・エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、負担感の大きい低所得世帯への負担軽減及び消費行動の喚起を図るため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給し支援する．		R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分	事務費	2	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		4,243	4,243						4,243		0	①新型コロナウイルス感染症等による影響が長期化するなか、原油価格・エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、負担感の大きい低所得世帯への負担軽減及び消費行動の喚起を図るため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給し支援するにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯支援給付金支給に係る事務費 ③事務費 会計年度任用職員1名1,340千円（報酬985千円、職員手当133千円、共済費187千円、費用弁償34千円、福祉協会負担金1千円）、消耗品費200千円、印刷製本費154千円、通信運搬費574千円、手数料325千円、委託料1,650千円 合計4,243千円 ④令和5年6月1日時点で芦別市に住民票がある令和5年度の住民税非課税世帯の世帯主	－	－	○	－	R5.5	R6.3	支援の要件を満たす100%の支援対象者に給付金を支給。	市HP	新型コロナウイルス感染症等による影響が長期化するなか、原油価格・エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、負担感の大きい低所得世帯への負担軽減及び消費行動の喚起を図るため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給し支援する．		R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	R4予備（R5.3月・5月通知）	3																																			
低所得者世帯給付金以外に係る部分	R4予備（R4.9月通知）	4																																			
低所得者世帯給付金以外に係る部分	R4補正・R4予備（R4.4月通知）	5																																			
低所得者世帯給付金以外に係る部分	事務費	6																																			
		7	R4	単	○	－	市民生活応援商品券発行事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		124,713	30,192			0	30,192				94,521	①新型コロナウイルス感染症等による、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、購買意欲の低下や買い控えによる地域経済の低迷が懸念されることから、市民生活応援商品券を発行し、消費下支えと域内消費による活性化を図る。 ②市民生活応援商品券発行経費 ③商品券10千円×11,846人×利用率100%＝118,460千円、印刷製本費（商品券及び封筒）2,172千円、通信運搬費2,896千円、事務費（委託料）1,185千円 計124,713千円 ※商品券118,460千円のうち一般財源94,521千円 ④7月1日現在で住民基本台帳に登録されている市民	－	－	－	－	R5.5	R6.3	市民生活応援商品券の利用率100%の利用。	市HP、広報紙など			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3´ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4´ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
8	R4	単	○	—	水道料金減免による緊急経営支援に伴う負担金		—	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		19,654	19,654			0	19,654				0	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、物価高騰等に直面する市内事業者等への緊急経営支援として水道事業会計が事業者等に対して水道料金（令和5年8月～令和6年5月請求分の基本料金）を減免することに対する同会計への負担金 ②水道事業会計に繰り出し、Ⅰ業務用1種及び2種の基本料金の半額免除、Ⅱ業務用3種の基本料金の全額免除に係る費用を交付対象経費とする ③業務1種＝107,525円×7件＝752,675円、業務2種＝43,010円×6件＝258,060円、業務3種＝2,785円×381件＝1,445,895円 計2,456,630円×8か月分＝19,654千円 ④市内事業者等（中小企業に限る（国、道、市町村の公共施設等は除く））	—	—	—	—	R5.8	R6.3	減免の要件を満たし、業務用1種、2種、3種の契約をしている100%の事業者等に対し水道料金（令和5年8月～令和6年3月請求分の基本料金）を減免する。	市HP、対象事業者等へ文書送付			R5補正（地）
9	R4	単	○	—	下水道料金減免による緊急経営支援に伴う繰出金		—	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		8,510	8,510			0	8,510				0	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、物価高騰等に直面する市内事業者等への緊急経営支援として下水道事業特別会計が事業者等に対して下水道料金（令和5年8月～令和6年3月請求分の基本料金）を減免することに対する同会計への繰出金 ②下水道事業特別会計に繰り出し、Ⅰ水道料金における業務用1種及び2種基本料金の半額免除、Ⅱ水道料金における業務用3種の基本料金の全額免除に要する費用を交付対象経費とする ③業務1種＝2,230円×4件＝8,920円、業務2種＝2,230円×5件＝11,150円、業務3種＝44,460円×23件＝1,042,640円 計1,063,710千円×8か月分＝8,510千円 ④市内事業者等（中小企業に限る（国、道、市町村の公共施設等は除く））	—	—	—	—	R5.8	R6.3	減免の要件を満たし、業務用1種、2種、3種の契約をしている100%の事業者等に対し下水道料金（令和5年8月～令和6年3月請求分の基本料金）を減免する。	市HP、対象事業者等へ文書送付			R5補正（地）
10	R4	単	○	—	学校給食費無償化事業（中学生）		—	○	○	④-１．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,586	9,586			0	9,586				0	①新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー等の物価高騰による、子育て世帯の生活支援として、中学生の給食費を無償化し、保護者の負担軽減を図る。 ②中学生の給食費無償化に係る経費（6月～3月分） ③市別中学校142人（1～3年生）×164日×306円＝7,126,128円、管理中学校49人（1～3年生）×164日×306円＝2,459,016円 計9,586千円※教職員分は含まない ④市内中学校に通学させる子育て世帯	—	—	—	—	R5.6	R6.3	市内中学校に子どもを通わせる、100%の保護者に対し給食費（令和5年6月～令和6年3月分）を無償化する。	市HP			R5補正（地）